

# 一般社団法人 千葉県理学療法士会 NEWS



2022年12月  
第225号

## もくじ

|              |    |
|--------------|----|
| 報 告          | 2  |
| 各部局士会活動案内・報告 | 3  |
| 編集後記         | 12 |



URL : <http://www.chiba-pt.org/>

県士会ニュース代表メールアドレス : beekun.sai@gmail.com

### ◆ ニュース原稿メ切 ◆

No.226 2月号 (1月下旬～2月上旬着) メ切 12月20日  
No.227 4月号 (3月下旬～4月上旬着) メ切 2月20日  
No.228 6月号 (5月下旬～6月上旬着) メ切 4月20日

No.229 8月号 (7月下旬～8月上旬着) メ切 6月20日  
No.230 10月号 (9月下旬～10月上旬着) メ切 8月20日  
No.231 12月号 (11月下旬～12月上旬着) メ切 10月20日

## ❖報 告❖

### ☑次の一歩のために

千葉県理学療法士会

副会長 児 玉 美 香

千葉県理学療法士会は令和4年10月時点で会員5,224名、同年4月の5,021名より半年間で200名増えました。今年度当初「会員を減らさない」ことを目標にして、生涯学習制度や公益事業の説明を繰り返し、様々な研修会や座談会など意見交換の場を設けてきました。ブロック役員の方々が身近な会員とのネットワークを築き、県士会に所属する価値を見出していただけました結果だと思えます。ブロック化は軌道に乗り、ブロック役員の皆さまのご意見を伺いながら、ブロック運用規定を検討しているところです。

千葉県理学療法士会は50周年を迎えましたが、検討事項は山積み、新しい課題は尽きません。当然ですが、背景や考え方が違う人たちと意見交換するのは意外性もありますし、刺激的で学ぶことが多く、成長できる場と感じています。日本理学療法士協会（以下：協会）や他士会の状況も見据えながら、よりよい選択を模索していきます。

話は変わりますが、10月1日に協会の女性代議員意見交換会にWEB参加した時のことです。協会の女性代議員は25名、女性理事は5名です。斉藤協会長がオーストラリアからWEB参加され、海外の理事は女

性が多く、起業している人が多いと驚いていました。起業家が自らの職域を守り地位向上や情報交換のために職能団体に関与するのは頷けます。参加者からも「メンタルやヘルスと組み合わせて起業するのは女性の働き方にマッチしているかもしれない」との声が聞かれ、大変興味深いと思いました。

一方、日本は定年が延長され70歳まで雇用することが努力義務とされます。皆さま、70歳まで今の仕事を続けられますか？ 協会は高年齢労働者の就労支援で事業展開を後押しすべく、モデル事業を行っています。企業の支援も必要ですが、自分たち理学療法士の就労継続は大丈夫でしょうか？ 特に女性は力仕事に難しくなりますし、若い方に負荷が集中しかねません。ノーリフトケアなど高年齢理学療法士が働き続けられる環境を整備し、性別問わず若い人にも働きやすい職場をつくりたいものです。

有給休暇取得義務や男性の育児休業、育児短時間勤務制度や子の看護休暇、介護休暇など、労働環境が変わってきました。年間の稼働時間は減少しますが、就労期間は長くなります。日本の理学療法士も力仕事を離れて知識と経験を活かす働き方が増えるかもしれません。

多様な働き方の人が県士会運営に関わり、新しい一歩を踏み出す人の道しるべになるような、頼もしい組織でありたいものです。

皆さま、どうぞお力添えください！



## ❖各部局士会活動案内・報告❖

### 📠学術局報告

学術局 局長 藤 井 顕

「県士会承認症例検討会」・「県士会承認更新研修会」の承認開始時期について、県士会員からのご要望に応えるべく、2023年1月より承認を開始することといたします。県士会独自の承認要件等、手続きについては県士会ホームページ掲載内容をご確認ください。

また、2023年1月以降に開催される、「県士会主催更新研修会」につきましては、企画が決まり次第、ホームページへの掲載を行います。何卒、よろしくお願いいたします。

### 【症例検討会の発表と聴講について】

学術局 局次長 小 林 好 信

10月よりブロック主催の症例検討会が開催されています。症例検討会が開催できない施設に所属している後期研修履修中の会員や、施設の専門性から開催できない領域がある場合など、ぜひブロック主催の症例検討会への参加をご検討ください。また、発表をされると1コマ分の単位を取得することができます。他施設の会員と症例の情報を共有することは、お互いにとって普段の臨床からは知り得ない情報の交換に繋がることや、気づきが生まれる場となることが期待されます。積極的なご参加をお待ちしております。

### 【登録理学療法士更新について】

学術局企画運営部 部長 室 井 大 佑

10月30日に文京学院大学の福井勉先生を講師にお迎えして、初めて登録理学療法士を対象にした更新研修会を行いました。オンライン開催ではありましたが、大変盛況な研修会となりました。ご参加いただいた方、ありがとうございました。登録理学療法士は5年ごとの更新となります。カリキュラムコードを確認しながら、計画的に講習会や学会への参加をすることをお勧めいたします。



### 【研究支援セミナーについて】

研究支援委員会 委員長 高 杉 潤

研究支援委員会では、今年度も県士会員の皆様の研究活動に役立つセミナーを企画しています。下半期は、県学会での発表にも役立つプレゼンテーションのコツ、研究費獲得の方法やポイント、さらには女性研究者や企業・研究機関で活躍する理学療法士によるセミナーも予定しております。県士会のホームページ等を適宜ご確認ください、ぜひご参加ください。

### 📠公益事業局報告

#### ●健康増進支援部 上半期活動報告

健康増進支援部 部長 菅 野 央 倫

(株式会社 タカサ)

皆様、健康増進支援部をご存じでしょうか？ 以前は、スポーツ健康増進支援部として、健康増進イベントや高校野球のサポート・障がい者スポーツ大会のサポートなど幅広い活動を実施してきました。現在は、それぞれの分野の専門性を活かし、活動を分担して運営をしております。

さて、健康増進支援部では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が起きるまでは、各圏域で積極的に地域活動（歩行年齢測定会や転倒予防教室などのイベント）を実施してきました。3年半が経過した現在も、まだ元の状態には復帰できていないことはご存じの通りです。そこで上半期は、ブロック化が進められているこの時期として、新しい役割と事業展開を検討する必要があると捉え、部員一同、協議を進めてまいりました。

スポーツ健康増進支援部時代から培ってきたイベント実施におけるノウハウをまとめたり、ブロックとの連携を図るためのコミュニケーションを図ったり、歩行年齢測定会等で実施したデータを収集したり、その活動及び情報を配信する方法を検討したりと、生まれ変わるための準備を進めて参りました。そのため、組織改革として【ブロック連携係】・【情報発信係】・【データ係】・【手引き研修係】の4つの係に分業し、それぞれに所属した係での活動を開始しております。

公益事業局としての立場として、理学療法士としての啓蒙活動はもちろんのこと、新人向けにも理学療法士の【地域活動】を周知していく所存です。

今後は、各地でのイベントも再開されることが想定されますので、ぜひとも健康増進支援部の活動にご支援賜りますようお願い申し上げます。

## ●活動報告 ～東金市介護予防講演会～

健康増進支援部 川原 聡子

(介護老人保健施設つくも苑)

令和4年9月10日(土)東金市高齢者支援課主催の介護予防講演会に、千葉県理学療法士会として協力して参りました。毎年健康増進支援部が協力してきたこのイベントですが、COVID-19の感染拡大により3年ぶりの開催です。また、今回のイベント企画中にも全国のCOVID-19感染者数が急増し、イベントを中止するか否か悩まされました。結局、先方と協議を重ね、イベント規模を縮小し、参加者同士が接触しない内容に急遽変更。参加者数は20名を上限としましたが、長期間続いた自粛生活から介護予防に興味を持つ地域住民が多く、数名は応募多数のためお断りさせていただきました。

イベントでは、人数を制限した事で参加者同士の距離がしっかりとれた事は良い点でしたが、当初予定していたロコモチェックを実際にやりたかったという声も聞かれました。また、運営スタッフ(理学療法士)も少数としたため、参加者が各席で行うストレッチや体操実践の際、リスク管理に気を遣いました。イベント後のアンケート結果では、ほぼ全員が内容に満足され、イベントをきっかけに運動したいという気持ちを持たれたようです。

運営スタッフとして協力していただいた理学療法士は地元の病院職員という事もあり、東金市役所の方と介護予防についての意見や情報交換ができたり、参加者の中に元患者様がおられたりと地域との繋がりを感じておられました。



現在もCOVID-19の流行が終息したとは言えません。今後も感染対策を講じながら、イベント参加人数が増やせるような工夫が必要であると思います。そして、地元の理学療法士が地域住民の介護予防や健康増進に寄与し、地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう支援していきます。



## ☑ハラスメント対策委員会主催講習会報告

10月2日（日） オンライン講習会

第一部 入門！ハラスメント防止

第二部 講習会：21世紀職業財団 清水知子氏

意外にあいまいな『ハラスメント』について、わかりやすくお話しいただきました。例年、入門編として開催しております。また、こんなことを聞いてもいいのかな？ という質問にも優しくお応えいただきました。



第二部 カスタマーハラスメントへの対応

～従業員を守るために企業が取るべき指針～

：弁護士法人ALG&Associates 上林祐詞氏

カスタマーハラスメントとクレームの区別、カスハラを防ぐにはどうしたらよいのか。対処しないと事業所や管理者にとって法的なリスクがあるのか等、具体的に理学療法士の現場に寄り添った話を聞くことができました。上林氏のご厚意により、講義資料をご覧になりたい方は、県士会員の方であれば無料で配布できます。ご希望の方は、下記アドレスまでご一報ください。



ハラスメントに関する講習会を職場で行えない、参加できないという方も、この講習会への参加を利用するというのはいかがでしょうか？

今回号にこの講習会での質疑応答集、アンケートをまとめてありますので、ご参照ください。

〈ハラスメント対策委員会〉

上林氏講義資料希望の方は↓まで

harassumentno.cpt@gmail.com



## ●令和4年度千葉県理学療法士会ハラスメント防止講習会質疑応答集

**Q 1** 法的根拠はなくても民事の対象となるハラスメントとはどのようなものですか？

**A** ハラスメントという言葉の意味が広く、基準も曖昧で、裁判例も分かれています。優越的地位を用いて相手方に対して精神的・身体的苦痛を与え、うつ病などのメンタルヘルス不全や、職場環境などへ悪化をもたらすことについては該当し、損害賠償義務を負う可能性があります。

**Q 2** 医療従事者がハラスメントで負うリスクはありますか？

**A** マタハラ・パワハラ・セクハラ等を行った場合には、民事賠償責任だけでなく刑事責任（暴行・脅迫・強制わいせつなど）の罪に問われる可能性もあります。職場との関係性において、就業規則上の懲戒処分（解雇、減給など）が下される可能性があります。

**Q 3** 後輩に指導しているつもりが、黙り込んでしまう時があり、長時間指導を重ねるとパワハラになってしまうのではないかと、悩んでいます。一旦、指導から離れた方がよいのでしょうか？

**A** 相手のプライドが高かったり、怒られた経験がなかったりという事も多いですが、指導の範囲であればパワハラには該当しません。黙り込んだ時には言葉も入っていきませんから「今日はここまでにしましょう。」と切り上げ、関係の良い人に理由を聞いてもらったり、後輩もご自身も冷静な時に「あの時は心配したけど大丈夫だった？」と理由を聞いたりしてみるのはいかがでしょうか。

**Q 4** リーダーとして職場改善について、同僚に意見を求めても意見が出ないので、何回も聞いてしまいます。何度も聞くことは、ハラスメントになりますか？ よいアプローチはありますか？

**A** 粘り強くヒアリングし、アプローチしていくことが必要です。同僚が黙り込んでしまう時は、他の人に相談し、別の視点でアプローチしてみ

ることもいいかもしれません。指導の範囲であれば、ハラスメントにはなりません。

**Q 5** 弁護士に依頼するメリットを教えてください。

- A**
1. 法的な見解・見通しが予測可能。
  2. ハラスメントの発生を予防するためのアドバイスが可能。
  3. ハラスメントが生じた場合に相手方との交流対応・訴訟対応が可能。

**Q 6** 立場上、色々な方からクレームを受けますが、言った言わないの水掛け論になる場合があります、相手に許可を得ずに録音していた時がありました。そのような録音記録は、裁判時に証拠となりますか？

- A**
- 民事上は問題なく証拠資料として使用できることが多いです。
- 刑法では違法な証拠収集となる場合もあるかもしれません。企業上の守るべき秘密を洩らしたという場合は例外となります。

**Q 7** クレーム主が匿名だった場合は対応しないようにしています。

ホームページや規約などに「匿名での相談は対応しません。」などことわっておいた方がよいでしょうか？

- A**
- 「ご相談を頂いた際に、氏名や状況などを聞かせていただく必要がありますので匿名では受付しかねます。」などと入れておくといいと思います。

**Q 8** 仕事をしない職員へ普通に指導しているのに、SNSへの書き込みや、「ハラスメントだ。」と騒がれる時などは、どうしたらよいでしょうか？

- A**
- まずはその職員がどういう事をしている部分が問題なのかを明らかにする必要があります。
- 改善指導を根気強く行う必要があります、面談を使い分け、再三の指導にもかかわらず更生しない場合などは、「次は退職勧奨になりますよ。」、「次は戒告処分になりますよ。そうすると減給となりますよ。」等、順を追って。面談の度に議事録を作成し、強要した解雇処分ではないことを資料として積み重ねていく必要があります。

不当解雇とならないように事前に十分に対応していくことが大事になります。

また、SNSについては、就業規則の中に「企業の〇〇に関することは書き込みしてはいけない。」など規定しておくことで予防できると思います。

**Q 9** ハラスメントが起き、報告書を作成する際に、双方に落ち度があった場合、「こちらも悪かった。申し訳ございませんでした。」と報告すると、裁判では不利になってしまいますか？

- A**
- 1つは「事実です。私が悪かったです。」とすると、裁判所では「事実と認めている。」となってしまうので、プロセスを踏んで不当ではないという事を明らかにして謝罪するという点は大事です。
- もう1つは、「調査などに時間をかけていること、手間をとらせていることに申し訳ない。」と相手の気持ちを汲み取った上で、謝罪するという方法はあると思います。

**Q10** 患者様やご家族がより高いニーズを持っている場合、不当な要求につながる場合もあり、医療従事者は高い倫理観を持つがゆえ優しい職員も多く、それを受けてしまうケースもありました。病院でカスタマーハラスメントについてスタッフに伝えていく良い方法がありますか？

- A**
- 「事実」と「感情」を分けることが大事です。「私はこう思う。」は切り離し、「いつ転倒し」「どこで」等を整理し、事実がどこにあるのかカルテと整合性のあるように書くように職員に伝えることが大事です。
- インシデント報告等と整合するならよいですが、事実と相違がある時には「残念ながら事実はこうです。」とお伝えするしかありません。
- 組織として、カスタマー専用窓口を設置し、組織对患者様・ご家族として対応していく形がよいと思います。

**Q11** デイサービス利用者が「コロナ禍で感染症を拡大するようなこと（レクリエーションなど）をなぜやるんだ。やめさせろ。」と訴えており、「俺をやめさせるのはいいが市長に言うぞ。」等の発言も聞かれているので職員や他の利用者も困っています。

施設は厚労省のガイドラインに従っているので契約解除も検討していますが、もし契約解除をする場合、注意する事等がありますか？

**A** 契約書に契約解除する場合は記載されている事が大事です。

また、合意解約には合意が必要となり「当方としては、ガイドラインに沿った取り組みをしていて、保健所と確認して行っています。ただ、それで問題とお考えなのであれば契約を継続するのは難しいと思っています。」と伝えるしかありません。

また、訴えられた場合に、きちんと対応をしていたという事実を残していく事が大切です。

クレームをつける方自身は変わりません。

円満解決できない場合もありますので、客観的な資料を残していく事が大切になります。

\* 1 - 4：清水知子氏（21世紀職業財団公認心理師）回答。

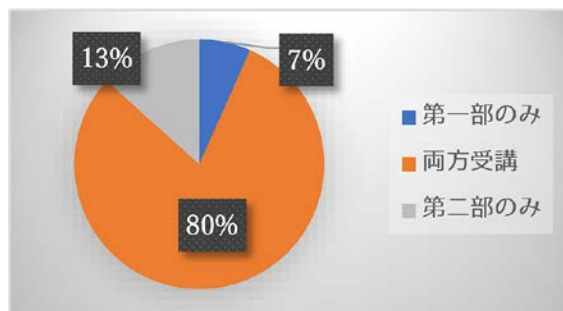
\* 5 -11：上林祐詞氏（弁護士法人ALG&Associates大阪法律事務所弁護士）回答。

質問内容が重複している場合はハラスメント対策委員会で編集した。

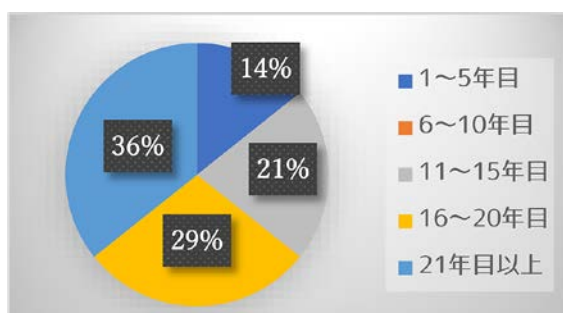
## ●ハラスメント防止講習会参加者アンケート

(14名回答／15名)

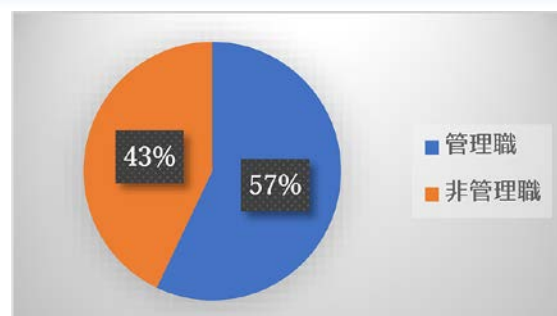
### 1. 受講選択



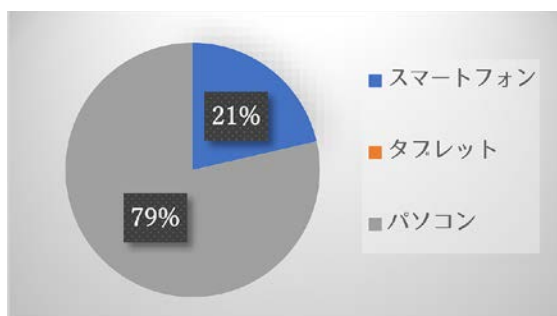
### 2. 受講者のPT経験年数



### 3. 受講者の所属先立場



### 4. 受講時使用端末



### 5. 次回以降の希望テーマは？（自由回答）

グループワークでの意見交換／医療福祉現場における他職種間でヒエラルキーやそれが故のハラスメントの実態／日常に起こりえるハラスメント（実例を通して）／実例を通じた判例を詳しく学びたい／カスハラとパワハラ具体例と対策事例／ハラスメントを自覚しない、反省しない職員への指導／モラハラについて

### 6. 受講後に頂いたご意見（自由回答）

大変勉強になりました。ありがとうございます。／ためになりました。／とても参考になりました。今後も慎重に対応し業務にあたりたいと考えます。／講師の先生へ大変勉強になりました。／パワハラやカスハラの定義があらためて確認できよかったです。また不当性によって判断するというのも、よい勉強になりました。今回は研修に参加させていただき本当にありがとうございました。／ケースバイケースが実際なので、ケースを共有することを積み重ねる必要があると感じました。／カメラ off で受講できたので、非常に参加しやすかったです。講義内容もとても勉強になりました。

※受講終了後 Google Forms で御回答いただいた。

## 第28回千葉県理学療法学会大会関連報告⑤

広報局長 瀬 瀬 琢 磨

第28回千葉県理学療法学会大会

■テーマ：サステナブルな理学療法士の価値の創造

■会 期：2023年3月5日（日）

### ●準備委員会運営局挨拶

継続可能な学会大会の運営も目指しています。

城西国際大学 桑 江 豊

第28回千葉県理学療法学会大会の開催が千葉県理学療法士会初の試みとして対面とオンライン配信によるハイブリッド方式での開催をさせていただきます。歴史と伝統のある本会を城西国際大学で開催できることは、大変名誉なことであり運営局はじめ全スタッフ、力を合わせて実り多き会にできますよう務めさせていただきます。

今大会の成功は無事に開催できること！ だけではありません。学会テーマに含まれる「サステナブル」というキーワードは理学療法士の価値の創造にかかっているだけではなく、継続可能な学会大会の運営も含まれていると認識しています。

参加者が次回も参加したい、次回も発表したい、次回も学会大会運営に携わりたいと思ってもらえるような会を目指して準備中です。学会大会会場までの移動方法の情報配信や150台以上の駐車場の確保、近隣の飲食店マップと予約制お弁当の準備、0歳から12歳までお預かりできる託児所&保育スタッフも手配済みです。もちろん、保険と感染対策もバッチリです。まずは会場に足を運んでもらえるように工夫しています。シンポジウム・演題発表会場はソーシャルディスタンスを保ちながらも、発表者の顔が見られる教室を確保しました。発表後のディスカッションも円滑に取れるように隣の教室でフリースペースも備えています。次に繋がる研究の話題が生まれることを運営の立場からお手伝いいたします。会場となる当大学では、関東圏内最高レベルの通信設備を備えており、ハイブリッド開催のメリットを十分に享受できるオンライン配信を提供いたします。

COVID-19により感染状況は不透明な状況ではありますが、ハイブリッド方式での開催を目指し準備を進めております。無事に皆様をお招きできる準備は順調です。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

## ◆ブロック報告

### ●君津ブロック理学療法研究会活動報告

君津ブロック ブロック長 高 梨 晃

君津ブロックでは、ブロック内会員の臨床力、研究力を高めるための能動的な会をコンセプトに研究会を発足し、活動を行っております。またブロック化の推進に伴い段階的に生涯学習制度における研修会、症例検討会の運営や公益事業局との連携、広域支援センターや地域多職種、行政との連携などブロックの活動は、今後さらに求められると考えられ、そのような協力要請に迅速に対応できる組織作り（運営面、ブロック内施設とのつながり）を兼ねた研究会でもあります。本年は、8月28日に「第3回君津ブロック理学療法研究会」をオンラインにて開催致しましたので報告させていただきます。

今回のテーマは、「共有～ブロックで高め合おう臨床力、研究力、教育力～」として開催し、ブロック内13施設、45名の方々にご参加いただきました。本年度より、近年の臨床実習教育の変化や、生涯学習制度など卒前、卒後教育が変化していることから、新たに「教育力」をテーマに加え、「診療参加型教育について」の知識の共有とシンポジウムとして「卒後教育と臨床実習」をテーマに急性期、回復期、クリニックと様々な施設の自施設教育について発表いただき、意見交換、情報共有、課題の共有を行いました。また13演題の症例発表及び研究発表も行われ、とても有意義な研究会となりました。本研究会にて共有できた課題を整理し、さらにブロックの先生方のご意見などをお聞きし、より良い研究会、ブロック活動とできるようにしたいと考えております。今後とも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## ◆一般社団法人千葉県理学療法士会

### ●令和4年度 第5回理事会 議事録

日 時：令和4年9月16日（金）19時00分～20時00分

場 所：WEB会議

出席者：〈理 事〉田中康之、薄 直宏、竹内弥彦  
高橋 聡、児玉美香、藤井 顕  
小川明宏、外口徳章、松川基宏  
高杉 潤、山岡郁子、藤川孝彦  
桑江 豊、小林好信、三和真人

中村亮太、森田悠介、榎尾英之

松田 徹、西田裕介

〈監 事〉宮前信彦、吉田久雄、西山晴彦

〈委任状〉渡辺政基

〈欠 席〉草木雄二

〈委員長〉内村 元

〈事務局〉奥村龍之

〈書 記〉黒川 諒、菊池俊明

## 1 報告

### 1) 会長報告

7月8日（前理事会終了後）から本日までの行動概要について報告された。

### 2) 三役局長会議報告

9月12日に開催され、議案調整等について報告された。

### 3) 令和4年度10月～12月期の県士会事業実施形態について

以下について承認された。

- ・原則WEB形式とする。
- ・WEBではその開催が難しい場合で且つこの時期に開催しなければならないと説明できる合理的な理由がある場合は、担当理事の判断に基づき対面開催を容認する。
- ・今後の感染状況の変化により、変更の可能性がある。

なお、協力してもらう会員は勤務先所属長の許可が必要となり、参加会員の記述についても併せて検討された。

### 4) 事務局報告

事務局会議（9月8日開催）の議題（第6回代議員総会関係、会員向け郵送物、ブロック等）について報告された。

### 5) 症例検討会、更新研修会の運用計画変更について

以下のとおり報告された。

- ・県士会承認症例検討会：当初、2023年4月からを予定していた承認開始時期を2023年1月からとする。
- ・県士会承認研修会：当初、2023年9月からを予定していた承認開始時期を2023年1月からとする。
- ・県士会主催研修会：当初、2023年4月から予定していた県士会主催研修会の開催を2023年1月からとする。

### 6) ハラスメント委員会の講習会講師料について

講習会講師料（弁護士によるカスタマーハラスメ

ントについての法的知識）について報告され承認された。

### 7) 令和4年度ハラスメント対策についての答申

ハラスメント対策の答申について報告された。

### 8) 2022年度理学療法士講習会選考外の研修会の開催について

研修会の開催について、リモート開催及び単位はないものと予定していることが報告された。

### 9) 2023年度理学療法士講習会の選考について

2023年度理学療法士講習会の選考について、今後の案内及び決定方法について確認された。

### 10) 事務局BCP訓練について

今後BCP訓練を通して実効性のあるものに見直すことが報告された。

### 11) 第28回千葉県理学療法学会の準備状況について

参加費及び開催方法について以下のとおり報告された。（参加費）

千葉県PT・OT・ST会員：3,000円（対面／オンデマンド）

協会会員：5,000円（対面／オンデマンド）

県内養成校学生：無料（対面／オンデマンド）

（開催方法）

対面＋オンデマンド開催（メイン会場のプログラムを後日オンデマンド配信）

## 2 審議事項

### 1) ニューレジリエンスフォーラム 千葉県 発起人就任について

本フォーラムは横倉日本医師会名誉会長、相澤日本病院会長をはじめとして医療界、経済界の代表が集まり感染症と自然災害に強い日本を作ることを目的として活動をしている。

本フォーラムについて都道府県単位での組織化を進めており、既に千葉県医師会、同歯科医師会、同看護協会、同薬剤師会から賛同を得ているとのことで、千葉県理学療法士会長としてその発起人としての就任を求められており、賛成多数にて承認された。

### 2) 講師・世話人の認定申請について

1名の新規申請者の認定を審議し、賛成多数にて承認された。

### 3) 第28回千葉県理学療法学会におけるSDGsロゴ使用とシンポジスト謝金について

以下の2点について賛成多数にて承認された。

- ・国連へのSDGsロゴ使用に関する使用申請について
- ・スペシャルシンポジウムのシンポジスト3名の講師謝金について

次回、令和4年度第6回理事会

日時：令和4年10月14日

会場：WEB会議

## 令和4年度 第6回理事会 議事録

日 時：令和4年10月14日（金）19時00分～20時10分

場 所：WEB会議

出席者：〈理 事〉田中康之、薄 直宏、高橋 聡  
児玉美香、藤井 顕、小川明宏  
外口徳章、松川基宏、高杉 潤  
桑江 豊、渡辺政基、松田 徹  
西田裕介、小林好信、三和真人  
中村亮太、森田悠介、榎尾英之  
草木雄二  
〈監 事〉宮前信彦、吉田久雄、西山晴彦  
〈委任状〉竹内弥彦、山岡郁子、藤川孝彦  
〈委員長〉内村 元  
〈事務局〉奥村龍之  
〈書 記〉菊池俊明

### 1 報告

#### 1) 会長報告

9月16日（前理事会終了後）から本日までの行動概要について報告された。

#### 2) 三役局長会議報告

10月1日に開催され、議案調整等について報告された。

#### 3) 事務局報告

事務局会議（10月6日開催）の議題（ブロック経理関連、事務局BCP訓練、理学療法週間、定款変更に関する登記等）について報告された。

#### 4) 九都県市合同防災訓練について

日時は10月23日、会場は大網白里アリーナ、増穂北小学校にて開催予定。千葉JRATが参加する防災フェアで、災害対策委員会にて作成した深部静脈血栓予防のチラシを配布することについて報告された。

#### 5) 本部運営研修について

千葉JRAT本部に理学療法士会会員がロジ応援に

行くことを想定した訓練を行うことが報告された。

日時は、12月7日18時30分から20時00分。

### 6) 臨床実習指導者講習会の進捗報告

臨床実習指導者講習会の開催報告及び今後の予定について報告された。

### 7) 第28回千葉県理学療法学会の準備状況について

演題募集は10月1日より開始していること、参加費、ポイント・点数については以下のとおり報告された。

（参加費）

千葉県PT・OT・ST会員：3,000円（対面／オンデマンド）

県内養成校学生：無料（対面／オンデマンド）

理学療法士以外の保健医療福祉専門職：5,000円（対面／オンデマンド）

非会員：6,000円

（ポイント・点数）

学会大会参加（対面／オンデマンド）8ポイントもしくは8点

学会大会連動後期研修Cプログラム 計9コマ  
学会大会連動更新研修会 4ポイントもしくは4点

ポイント：登録理学療法士更新、点数：認定・専門理学療法士更新

### 8) 2023年度理学療法士講習会について

臨床におけるコミュニケーション教育の一手法について決定したことが報告された。

なお、その他の応募された講習会については県士会主催の講習会に向けて検討することが承認された。なお、次年度以降の方法については検討することが共有された。

### 2 審議事項

#### 1) 講師・世話人の認定申請について

1名の新規申請者の認定を審議し、賛成多数にて承認された。

#### 2) 県士会50周年記念式典について

令和5年5月に開催することが提案され、賛成多数にて承認された。

次回、令和4年度第7回理事会

日時：令和4年11月11日

会場：WEB会議

以 上

## ❖ 編集後記 ❖

### ●理学療法士の活躍の場

ニュース編集部 部長 纈 纈 琢 磨

日に日に気温が下がってきていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。ニュース編集部 部長の纈纈です。会員の皆さま、いつも県士会ニュースをご覧いただきありがとうございます。

さて、前号より副会長の皆さまから巻頭言をいただいておりますが、本号は児玉副会長より巻頭言をいただき、『次の一步のために』というタイトルから始まり、海外の理学療法士協会では理事は女性が多く、起業している人が多いということ、高年齢理学療法士が働き続けられる環境を整備、性別問わず若い人にも働きやすい職場をつくりたい。とのお話がありました。

私も以前からデイサービスの運営に携わらせていただいていることは、この編集後記でも書かせていただいておりますが、そのデイサービスでは理学療法士が管理者兼機能訓練指導員として配置されサービスを提供

しております。このようなデイサービスの事業所は近年かなり増えていましたが、今後も私たち理学療法士がどのような年齢・性別・家庭環境でも資格・経験・知識・技術を存分に発揮し活躍できる場を増やしていきたいと私も考えていますし、実践もしています。

皆さまも法令遵守の中で、これからの理学療法士の働き方や理学療法士の資格・経験・知識・技術を活かせる場を広げるために視野を広げていっても良いのではないのでしょうか。また、既に色々な分野で実践し始めている方々もいます。そんな方々のお話を聞ける機会が多くなると良いですね。

最後になりますが、つたない文章を最後まで読んでいただき、ありがとうございました。



今回のニュース原稿の締め切りは  
令和4年12月20日です！

## 千葉県理学療法士会は働きやすい職場づくりを応援しています

困ったときは相談窓口(外部)へ

千葉県理学療法士会外部相談窓口紹介ページ

<https://www.chiba-pt.or.jp/pg2188624.html>



### 問い合わせ先

- 千葉県理学療法士会ホームページ  
<http://www.chiba-pt.org/>
- 求人広告のお申込・お問い合わせ  
[chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp](mailto:chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp)
- ニュース編集部  
部長 纈 琢磨  
[t.kouketsu@asunargroup.jp](mailto:t.kouketsu@asunargroup.jp)

※当県士会ニュースの無断転載・引用はかたくお断りいたします

発行人 田 中 康 之

発行 一般社団法人 千葉県理学療法士会  
事務局

〒260-0013 千葉市中央区中央1-11-1  
千葉中央ツインビル1号館1005号室  
Tel 043-301-3065/Fax 043-301-3066  
(電話対応の詳細はHP参照)  
Mail [chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp](mailto:chiba-rpt@crest.ocn.ne.jp)

編集部 部長 纈 琢磨

医療法人社団 君津あすなろ会  
小見川あすなろクリニック  
〒289-0314 千葉県香取市野田280-1  
Tel 0478-79-5683/Fax 0478-79-5684  
Mail [t.kouketsu@asunargroup.jp](mailto:t.kouketsu@asunargroup.jp)